

れいわ ねん がつなのか
令和2年5月7日

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

よこはましきょういくいいんかい
横浜市教育委員会

よこはましりつみなみかんだいじしょうがっこう
横浜市立南神大寺小学校

こうちょう はらだ まゆみ
校長 原田 眞由美

がつ にちいこう いっせいりんじきゅうぎょう えんちょう 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

ほごしゃ みなさま ほんこう きょういくかつどう たい りかい きょうりょく こころ
保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より

かんしゃもう あ
感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降について

も、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施

します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。

また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただく

ようお願いします。

1 りんじきゅうぎょうきかん がつ にち げつ がつ にち にち 1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- りんじきゅうぎょうきかん じょうせい へんどうとう きゅうぎょうきかん えんちょう ばあい
臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 きんきゅううけい じっしび がつ にち げつ がつ にち きん どにち のぞ 2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

8：30～13：30

- きんきゅううけい きんきゅう そち
緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。

- ねんせいおよ こべつしえんがつきゅう ぜんがくねん じどう ほごしゃ しゅうぎょう たかてい
1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭

での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により

ひとりで家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康チェックカードを持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日 5月11日(月)～5月29日(金)

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康チェックカードを持たせてください。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡(電話045-481-3066)ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきま
 したが、休業期間中も継続します。また、tvk(テレビ神奈川)による放送ですが、5月8日
 以降については、今まで配信していない動画を5月18日～22日までの期間に集約して配信す
 る予定です。配信時間も「小学校1～3年生 9時～10時半」「小学校4～6年生 10時半～1
 2時」と変わります。番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyoikukoho/200410dogahaishin.html>

6 りんじきゅうぎようきかんちゅう す かた 臨時休業期間中の過ごし方について

りんじきゅうぎようきかんちゅう けんこうめん せいかつめん つぎ りゅうい す かてい はいりよ
臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮
ねが
をお願いします。

(1) けんこうめん 健康面

- まいあさ けんおん けんこう おこな きろく
毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- しんがた かんせんしょう しんだん ばあい かんけいきかん のうこうせつしよくしゃ けいか
新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過
かんさつ しじ ばあい ふく はつねつとう か ぜ しょうじょう じゅしん ばあい ほごしゃ
観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から
がっこう ほうこく
学校に報告すること

(2) せいかつめん 生活面

- ふようふきゅう がいしゅつ ひか みつべいくかん みっしゅうぼしよ みつせつぼめん き
不要不急の外 出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- しんしん けんこう てきど からだ うご たいせつ
心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- こうえんどう りよう とき ぼしよ かんが
公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考 えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、こま
困ったことがあればすぐに身
ちか おとな そうだん
近な大人に相談すること
- きんきゅうじ ほごしゃ れんらく
緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- せんせい きゅうぎようちゅう がっこう ふあん しんばい ばあい がっこう れんらく
先生やカウンセラーは休業 中も学校にるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡す
ること

7 がついつたち がつ いこう 6月1日(月)以降について

がついつたち げつ いこう ごじつ し がっこう よこはましきょういくいいんかい
6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教 育委員会We b
がっこう
ページ、学校からのメール配信等で最新の情 報をご覧ください。